

日本スポーツマスターズ2016

SPORTS MASTERS JAPAN 2016

サッカー競技会実施要項



SOCCER

主 催

公益財団法人 日本体育協会

秋 田 県

公益財団法人 秋田県体育協会

公益財団法人 日本サッカー協会

男 鹿 市

主 管

一般社団法人 秋田県サッカー協会

特別協賛:   



RING!RING!
プロジェクト
競輪の補助事業

この大会は競輪の補助を受けて開催しています。
<http://ringring-keirin.jp/>

日本スポーツマスターズ シンボルマーク



全体のイメージとしては、「日本の空と大地と水」「スポーツと人、栄光と躍動」「完成された肉体と精神」を表し、具体的には、スポーツの持つ、力強さ、美しさ、特に男性の力強さと女性のしなやかさ、美しさを表現。また、シニア世代を対象とした大会のため、完成された質の高さや落ち着きを、深みのあるカラーでコーディネートしています。

平成12年度日本体育協会第2回理事会で決定しました。
大石章郎氏（㈱メリーキャブ：アートディレクター）デザイン。

日本体育協会マーク



「のぼる太陽」のイメージを基調に、若いスポーツマンたちの力が、より高く、たくましく伸びていくことをシンボライズ。昭和49年度日本体育協会第2回評議員会で正式に決定しました。永井一正氏（日本デザインセンター理事）デザイン。

大会日程と会場一覧

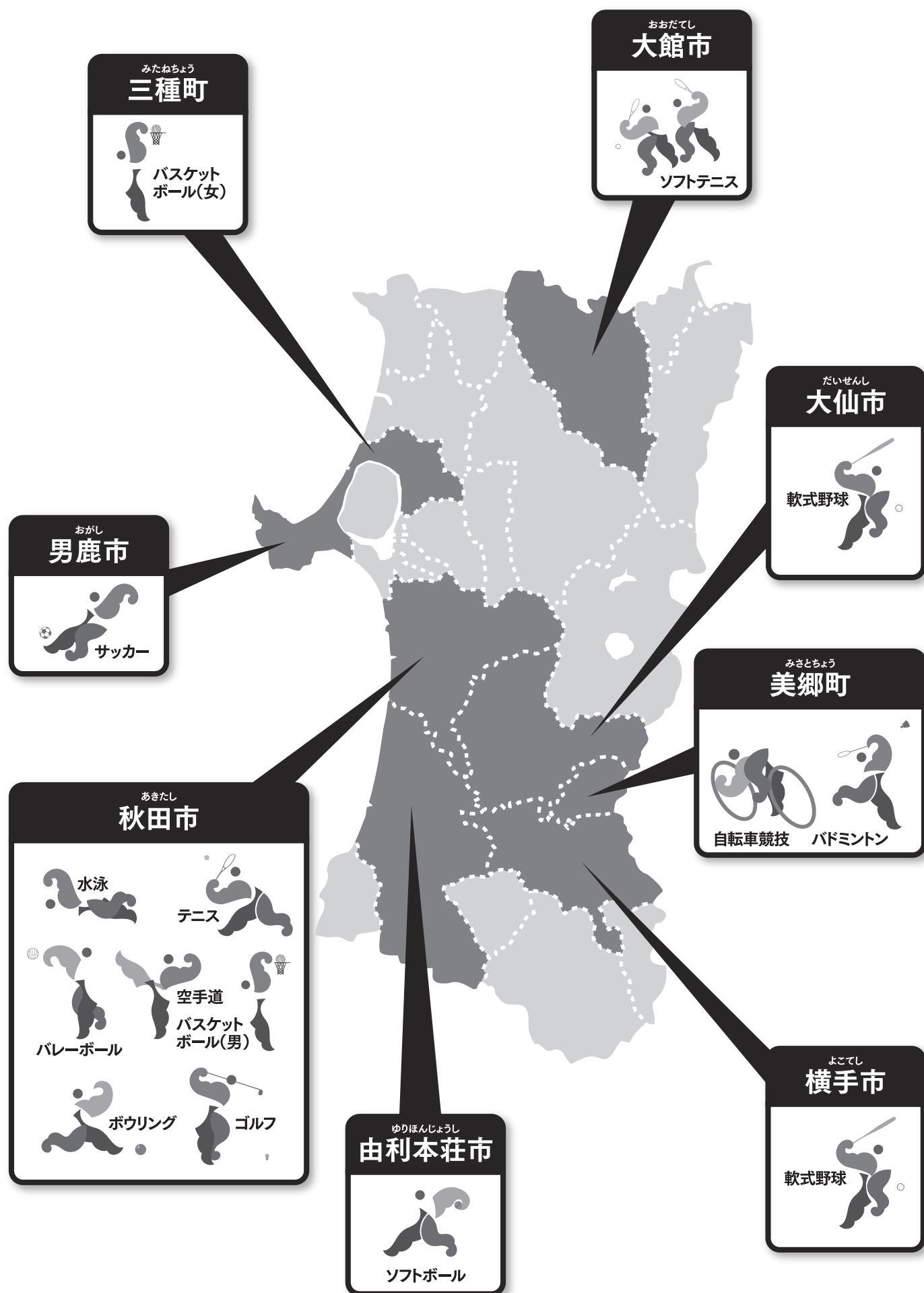
2016年1月21日現在

競 技 名		競技日程										会 場	開催地
		9 月											
		7	8	9	17	18	23	24	25	26	27		
		水	木	金	土	日	金	土	日	月	火		
開会式（前夜祭）							△					秋田キャッスルホテル	秋田市
水泳	（男女）				●	◎						秋田県立総合プール	秋田市
サッカー	（男）							○	○	○	◎	男鹿総合運動公園陸上競技場	男鹿市
								○	○	○	◎	男鹿総合運動公園球技場	
								○	○	○		船川港金川多目的広場球技場(OGAマリンパーク)	
テニス	（男女）							●	○	○	◎	秋田県立中央公園テニスコート	秋田市
バレーボール	（男）							●	○			秋田県立中央公園トレーニングセンター	秋田市
								○	○			秋田テルサ	
								○				雄和体育館	
	（女）									○	◎	CNA アリーナ★あきた(秋田市立体育館)	
								●	○	○	◎	河辺体育館	
								○	○			ノースアジア大学内体育館	
バスケットボール	（男）							○	○	○	◎	秋田県立体育館	秋田市
								○	○	○		茨島体育館	
								○	○	○		秋田市北部市民サービスセンター（キタスカ）	
	（女）							○	○	○	◎	三種町琴丘総合体育館	三種町
								○				三種町山本体育館	
自転車競技	（男女）						▲	●	◎			美郷町自転車競技場	美郷町
ソフトテニス	（男女）							●	○	◎		高館テニスコート	大館市
軟式野球	（男）							○	○	◎		グリーンスタジアムよこて	横手市
								○	○	○		平鹿野球場	
								○	○			スタジアム大雄	
								○	○			大森野球場	
								○				大仙市営大曲球場	大仙市
								○				大仙市営仙北球場	
ソフトボール	（男）							○	○	○	◎	矢島多目的運動広場・矢島ソフトボール場	由利本荘市
								○	○	○		由利運動公園ソフトボール場・サッカー場	
	（女）							○	○	◎		由利本荘市ソフトボール場	
								○	○			由利本荘市鶴舞球場	
バドミントン	（男女）							●	○	◎		美郷総合体育館（リリオス）	美郷町
空手道	（男女）							●	○	◎		秋田県立武道館	秋田市
ボウリング	（男女）							●	○	◎		ラウンドワンスタジアム秋田店	秋田市
ゴルフ	（男）	▲	○	◎								秋田椿台カントリークラブ	秋田市
	（女）	▲	○	◎								南秋田カントリークラブ	

6市2町34会場

- △ 開会式（前夜祭） ◎ 競技終了後表彰式
 ● 開始式後競技 ▲ 公式練習
 ○ 競技

会場地一覧



総 則

1. 趣旨

21 世紀の国民スポーツの推進を図るにあたっては、国民の一人ひとりがスポーツ文化を豊かに享受することを通して、スポーツが主体的に望ましい社会の実現に貢献するという「スポーツ立国の実現」を目指していくことが重要である。

本大会は、スポーツ愛好者の中で競技志向の高いシニア世代を対象としたスポーツの祭典であり、参加者がフェアプレー精神に基づきお互いに競い合いながらスポーツに親しむことにより、スポーツのより一層の推進を図り、併せて生きがいのある社会の形成と健全な心身の維持・向上に寄与しようとするものである。

2. 主催

公益財団法人日本体育協会、秋田県、公益財団法人秋田県体育協会

※各競技会については実施中央競技団体及び会場地市町が主催として加わる。

3. 主管

秋田県実施競技団体

4. 実施競技

水泳	サッカー	テニス	バレーボール	バスケットボール
自転車競技	ソフトテニス	軟式野球	ソフトボール	バドミントン
空手道	ボウリング	ゴルフ	(13 競技)	

5. 期日

平成 28 年 9 月 23 日(金)～27 日(火) 5 日間

※ゴルフ競技は 9 月 7 日(水)～9 日(金)、水泳競技は 9 月 17 日(土)～18 日(日)、

6. 会場地

秋田県 (6 市 2 町 34 会場)

秋田市、横手市、大館市、男鹿市、由利本荘市、大仙市、三種町、美郷町

7. 参加者

(1) 大会の参加者は、監督及び選手、並びに大会役員、競技会役員、競技役員、運営係員とする。

(2) 参加者は、日本在住者とし、参加資格、所属都道府県及び年齢制限は次の通りとする。

①参加資格

ア 各競技の監督及び選手は、所属都道府県の当該競技団体会長が、代表と認め選抜した者であること。

イ 監督、選手の兼任は、同一競技内に限る。

ウ 前記の他、選手については次の通りとする。

Ⅰ. 参加選手は 1 人 1 競技とする。

Ⅱ. 予選を行う必要のある競技は、都道府県、ブロック予選に参加し、これを通過した者。

- エ 第71回国民体育大会（実施中央競技団体が定める場合を除き都道府県予選会・ブロック大会を除く）に選手として参加する者は、日本スポーツマスターズ2016に選手として参加することはできない。
- オ 監督は、原則として日本体育協会が別に定める「公認スポーツ指導者制度」に基づく、当該競技団体が定める公認資格を有する者とする。

②所属都道府県

所属都道府県は、実施中央競技団体が限定する場合を除き、次の2ヶ所のいずれかを選択することができる。

ア 居住地を示す現住所

イ 勤務地

なお、いずれの場合も本人が参加申込書又は手続きに必要な情報を当該都道府県競技団体へ提出した時点を基準とし、提出後に他の都道府県に転居等で移動した場合であっても当該年においては移動前の都道府県に所属するものとする。

③選手の年齢制限

ア 原則として、35歳以上とし、競技ごとに別に定める。

イ 年齢の計算は、原則として平成28年4月1日を基準とする。年齢を区分する種目への参加選手の基準も同様とする。

④参加上の注意

ア 参加者は、自ら健康診断を受診する等の健康状態の把握に努めること。また、競技実施前、実施中に体調の変化を感じた場合には、自ら競技の棄権を申し出ること。

イ 事故発生の場合、主催者は応急処置を行い、必要に応じて医療機関に移送する。

ウ 大会参加者の大会期間中の偶然かつ急激なケガを補償するため、日本体育協会にて傷害保険に加入する。なお、参加者各人においても、別途傷害保険に加入することが望ましい。

エ 参加者は、保険証を持参すること。

オ 緊急時対応のため、各チームの代表者は全参加者の緊急時連絡先を把握しておくこと。

カ 薬を常時服用している場合、服用している薬が分かるもの（お薬手帳等）を必ず携帯すること。

⑤その他

ア 日韓スポーツ交流の韓国選手団が参加する。

イ 参加資格等に疑義が生じたときは、日本体育協会及び当該中央競技団体が調査の上、処分の必要性が認められる場合は別途定める「参加資格違反に関する処分基準」に基づき日本体育協会において審議・処遇を決定する。

8. 参加申込方法

- (1) 各都道府県又はブロックにおいて選抜された者を、都道府県競技団体会長が中央競技団体を通じて、日本体育協会会長宛てに申込むものとする。なお、都道府県競技団体会長は、所属する都道府県体育（スポーツ）協会にも申込書の控えを提出するものとする。

- (2) 参加申込書は、所定の様式により作成し、定められた期限までに、日本体育協会に送付する。
- (3) 参加申込後に、選手を交代する場合は、速やかに所定の様式にて、参加申込と同様の要領で届けなければならない。
- (4) エントリーリスト・組合せは競技ごとの抽選会後、8月中旬頃より日本体育協会もしくは実施中央競技団体のホームページにて掲載する。

9. 参加料

- (1) 参加料は、各都道府県競技団体が取りまとめの上、実施中央競技団体を通じて日本体育協会に納入する。
- (2) 参加料の額は、選手1人5,000円とする。
なお、商業施設使用競技については、別途、施設負担金を徴収する。
(額は競技ごとに日本体育協会が別に定める)
- (3) 納入後の参加料は返金しない。
- (4) 地震・風水害等により大会を中止した場合、旅費・宿泊費の補償はしない。

10. 表彰

- (1) 各競技の各種別、種目などの第1位から第3位までの者に、それぞれ記念品を授与する。
- (2) 原則として、各競技の各種別、種目などの第1位から第8位までの者に、それぞれ賞状を授与する。
- (3) 前号については、各競技の各種別、種目などの特性に応じて、実施中央競技団体が日本体育協会と調整の上、別に基準を定めることができるものとする。

11. 宿泊及び交通

- (1) 参加者（監督、選手、大会役員、競技会役員、競技役員）の宿舎、交通の手配は、原則として日本体育協会が指定する旅行会社に依頼することとする。
- (2) 詳細については、別に定める「宿泊・輸送・弁当に関する基本要領」に基づき行う。

12. 大会参加章の交付

日本体育協会は、参加者の大会参加意識の啓発及び国民のスポーツ活動を一層推進するため、大会参加章を作成し、参加者（監督、選手、大会役員、競技会役員、競技役員）及び日本体育協会が特に認めた者に交付する。

13. その他

- (1) 参加申込書及び参加料が定められた期限までに指定された場所に到着しない場合は、理由のいかんを問わず、本大会への参加を認めない。
- (2) 日韓スポーツ交流で参加する韓国選手団の参加資格、申込方法等については、別途定める。
- (3) その他の事項については、日本スポーツマスターズ開催基準要項による。

サ ッ カ ー 競 技

SOCCER

1. 主 催 公益財団法人日本体育協会 秋田県 公益財団法人秋田県体育協会
公益財団法人日本サッカー協会 男鹿市

2. 主 管 一般社団法人秋田県サッカー協会

3. 期 日 平成 28 年 9 月 24 日(土)から 27 日(火)まで(4 日間)

種 別	9 月 24 日(土)	9 月 25 日(日)	9 月 26 日(月)	9 月 27 日(火)
男 子	1 次ラウンド	1 次ラウンド	1 次ラウンド	準決勝・決勝

4. 会 場 男鹿総合運動公園 陸上競技場
男鹿総合運動公園 球技場

〒010-0502 秋田県男鹿市船川港比詰字大沢田 304 番地

TEL 0185-23-3040 FAX 0185-23-2530

船川港金川多目的広場球技場(OGAマリンパーク)

〒010-0511 秋田県男鹿市船川港船川字海岸通り 1 号 20 番地

TEL 0185-24-9102(男鹿市教育委員会 生涯学習課)

5. 参加人員

種別	監督	選手	都道府県	韓国選手	韓国チーム	合計
男子	1 名	20 名	15 チーム	19 名	1 チーム	334 名

6. 大会形式

(1)1次ラウンド

出場 16 チームを 4 チームずつ 4 グループに分けてリーグ戦を行い、各グループ 1 位の 4 チームが決勝ラウンドに進出する。

1 次ラウンドにおける順位決定方法は、勝利 3 点、引分け 1 点、敗戦 0 点の勝点により、勝点の多い順に順位を決定する。但し複数チームが同勝点合計の場合、以下項目の順序で順位を決定する。

- ① 関係するチーム間の試合における総獲得勝点数
- ② 関係するチーム間の試合における総得失点差
- ③ 関係するチーム間の試合における総得点数
- ④ グループ内全試合の総得失点差
- ⑤ グループ内全試合の総得点数
- ⑥ 抽選

(2)決勝ラウンド

4 チームによるノックアウト方式にて、優勝以下 3 位までを決定する。3 位決定戦は実施しない。

7. 競技規則

(1)サッカー競技規則:大会実施年度の日本サッカー協会「サッカー競技規則」による。

(2)競技会規程

①競技のフィールド

本大会は天然芝および人工芝フィールドにて行う。なお、人工芝フィールドについては原則「FIFA サッカー芝品質コンセプト認証フィールド」または「JFA ロングパイル人工芝公認ピッチ」とする。原則として一つのチームが連続して人工芝使用となることをさけるものとする。

②ボール:試合球は日本体育協会指定の5号検定球とし、マルチボールシステムを採用する。

③競技者の数

- a. 競技者の数 : 11 名
- b. 交代要員の数 : 9 名以内
- c. 交代を行う事ができる数 : 9 名以内

④役員の数

テクニカルエリアに入ることができる役員の数 : 6 名以内

⑤テクニカルエリア:設置する。

その都度ただ 1 人の役員のみがテクニカルエリアから戦術的指示を伝えることができる。
監督およびその他テクニカルエリアに入る者は、責任ある態度で行動しなければならない。

⑥競技者の用具(ユニフォーム)

- a. ユニフォームについては正副2色(シャツ・ショーツ・ストッキング、GK 用共)とし、参加申込書に記入すること。
- b. ユニフォーム・シャツの色彩は、審判員が着用する黒又は同系色(紺など)を用いることはできない。尚、ショーツ・ストッキングについては、この限りではない。
- c. 選手番号については、整数の1から99を使用し、0は認めない。日本サッカー協会への登録選手数が100 名以上の場合に限り、100 以上の番号を認める。
- d. ユニフォームの色、選手番号の参加申込み以後の変更は認めない。
- e. ユニフォーム広告については、日本サッカー協会ユニフォーム規程に基づき承認された場合のみ許可する。
- f. ショーツの選手番号については付けることが望ましい。
- g. ユニフォームに他のチーム(各国代表、プロクラブチーム等)のエムブレム等が付いているものは着用できない。
- h. その他の事項については日本サッカー協会ユニフォーム規程に則る。

⑦試合時間

- a. プレーの時間 : 1次ラウンド : 60 分(前・後半 30 分)
決勝ラウンド : 50 分(前・後半 25 分)
- b. ハーフタイムのインターバル : 10 分(前半終了から後半開始まで)
- c. 延長戦に入る前のインターバル : 3 分
- d. PK 方式に入る前のインターバル : 1 分
- e. アディショナルタイムの表示 : 実施する。

⑧試合の勝者を決定する方法(試合時間内で勝敗が決しない場合)

a. 1次ラウンド：引分けとする。

b. 決勝ラウンド

準決勝：PK方式により勝敗を決定する(延長は行わない)。

決勝：10分(前・後半5分)の延長を行い、決しない場合はPK方式により勝敗を決定する。

⑨その他

a. 第4の審判員：任命する。

b. 負傷した競技者の対応:主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される。

8. 参加チームとその数

参加チーム数は次のとおり16チームとし、原則として平成28年7月11日(月)までに各地域において参加チームを決定する。

(1)9地域協会より各1チーム:9チーム

(2)前年度の登録数(チーム・選手)の比率配分による1チーム:1チーム(関東地域協会)

(3)開催地:1チーム(秋田県)

(4)日韓スポーツ交流:1チーム(韓国)

(5)普及枠:4チーム(北海道・関東・北信越・九州地域協会)

※開催地域協会を除く4地域協会から各1チームとし、北海道から巡回する。開催地の地域に本来普及枠が廻ってくる順番の際は、翌年普及枠を得る。

<2016大会参加チーム数>

北海道:2、東北:1、関東:3、北信越:2、東海:1、関西:1、
中国:1、四国:1、九州:2、開催地(秋田県):1、韓国:1

9. 参加資格、年齢基準及び所属都道府県(韓国チーム:年齢を除きこの限りではない)

日本在住者で、1981年(昭和56年)4月1日以前生まれの当該年度日本サッカー協会登録選手によって構成されたチームであり、選手は下記の資格を満たす者。

(1)所属都道府県は、下記のいずれかを選択することができる。

①居住地を示す現住所が位置する都道府県

②勤務地が位置する都道府県

③日本サッカー協会に登録したチームの所属都道府県

(2)第71回国民体育大会サッカー競技会(都道府県大会、ブロック大会を除く)に選手として参加する者は、本競技会に選手として参加することはできない。

(3)都道府県予選に参加した選手は、他の都道府県から参加することはできない。

(4)監督は、日本サッカー協会公認コーチ(C、B、A、S級)の資格を有する者。

(5)参加上の注意:

①参加者は、自ら健康診断を受診する等の健康状態の把握に努めること。また、競技実施前、実施中に体調の変化を感じた場合には、自ら競技の棄権を申し出ること。

②事故発生の場合、主催者は応急処置を行い、必要に応じて医療機関に移送する。

③大会参加者の大会期間中の偶然かつ急激なケガを補償するため、日本体育協会にて傷害保険に加入する。なお、参加者各人においても、別途傷害保険に加入することが望ましい。

④参加者は、保険証を持参すること。

- ⑤緊急時対応のため、各チームの代表者は全参加者の緊急時連絡先を把握しておくこと。
- ⑥薬を常時服用している場合、服用している薬が分かるもの(お薬手帳等)を必ず携行すること。

10. 表彰

- (1)優勝・準優勝・3位(2チーム)のチームに賞状を授与する。
- (2)優勝・準優勝・3位(2チーム)の選手・監督に記念品を授与する。

11. 参加料(韓国チームを除く)

- (1)1チーム:100,000円とする。
 - ※納入後の参加料は返金しない。
 - ※大会参加にかかる経費は全て参加チームの負担とする。
 - ※地震・風水害等により大会を中止した場合、旅費・宿泊費の補償はしない。
- (2)参加チームは、指定期日までに下記指定口座に送金すること。
 - 振込口座：三菱東京UFJ銀行 渋谷支店 普通預金 No.3456779 ザイ)ニホンサッカーキョウカイ
 - 振込期限：平成28年7月13日(水)まで
- (3)日本サッカー協会は、参加チームより納入された参加料を取りまとめ、平成28年7月22日(金)までに日本体育協会に納入する。

12. 参加申込方法(韓国チームを除く)

(1) 参加申込(JFA WEB 登録システム)

- ①参加チームは、JFA WEB 登録システム「KICK OFF」にて必要事項を入力の上、参加申込手続きを行うこととする。尚、WEB 登録システムの利用方法については別添資料を参照すること。
 - 参加申込期限：平成28年7月13日(水) 15:00 必着
- ②都道府県サッカー協会は、参加資格、参加人員等を大会規程と照合し、平成28年7月15日(金) 15:00までに承認すること。

(2) 「参加登録用紙」「参加申込者競技歴調査用紙」

- ①参加チームは、所定の「参加登録用紙」「参加申込者競技歴調査用紙」(データ形式)に必要事項を入力の上、所属都道府県サッカー協会宛に下記提出期限までにEメールにてデータ送信して申込む。
 - 提出期限：平成28年7月13日(水) 15:00 必着
 - 提出先：所属都道府県サッカー協会宛 (受付Eメールアドレスは事前に個別確認すること。)
- ②都道府県サッカー協会は、参加チームより提出された「参加登録用紙」「参加申込者競技歴調査用紙」(データ形式)の参加資格、参加人員等を大会規程と照合し、下記提出期限までに日本サッカー協会と都道府県体育協会へそれぞれ送付すること。
 - 提出期限：平成28年7月15日(金) 15:00 必着
 - 提出先：
 - ◇日本サッカー協会宛 (受付Eメールアドレス sportsmasters2016@jfa.or.jp)
 - ※GメールJFAグループウェアのEメールにてデータ送信すること。JFAグループウェア以外のEメールでは受付ない。
 - ◇所属都道府県体育協会宛
 - ※郵送で提出すること。

(3)参加者変更届(参加申込後に選手を変更する場合)

①参加チームは、所定の「参加者変更届」(データ形式)に必要な事項を入力の上、所属都道府県サッカー協会宛に下記提出期限までにEメールにてデータ送信して申込む。

■提出期限：平成28年9月20日(火)15:00必着

■提出先：所属都道府県サッカー協会宛(受付Eメールアドレスは事前に個別確認すること。)

②都道府県サッカー協会は、参加チームより提出された「参加者変更届」(データ形式)の記載内容を大会規程と照合し、下記提出期限までに日本サッカー協会と都道府県体育協会へそれぞれ提出すること。

■提出期限：平成28年9月21日(水)15:00必着

■提出先：

◇日本サッカー協会宛(受付Eメールアドレス sportsmasters2016@jfa.or.jp)

※GメールJFAグループウェアのEメールにてデータ送信すること。JFAグループウェア以外のEメールでは受付ない。尚Eメールのため、所属都道府県サッカー協会長印の押印の必要はない。

◇所属都道府県体育協会宛

※所属都道府県サッカー協会長印を押印し郵送で提出すること。

※「各競技必要事項」の項目に、変更後の選手の選手番号・ポジションを記入すること。

13. 宿泊・交通申込について

日本サッカー協会は日本体育協会より配布される宿泊・交通・弁当案内を参加チームに配布する。参加チームは宿泊・交通・弁当申込書に必要な事項を明記の上、巻末の旅行会社に提出する。

14. その他

(1)組合せ抽選

日 時／平成28年8月5日(金)

公益財団法人日本サッカー協会にて抽選を行い決定する。

(2)代表者会議

日 時／平成28年9月23日(金) 14:00～15:30

会 場／男鹿市総合体育館 会議室

〒010-0502 秋田県男鹿市船川港比喩字大沢田 304 番地

TEL 0185-23-3040 FAX 0185-23-2530

(3)懲罰

①本大会の予選は懲罰規程上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。

②本大会は、日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。

③大会規律委員会の委員長は1種大会部会長とし、委員については委員長が決定する。

④本大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。

⑤本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。

⑥本実施要項の記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。

(4)選手証

韓国チームを除く各チームの登録選手は、原則として日本サッカー協会発行の選手証(カードの選手証または電子選手証)を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

※電子選手証とは、本協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・大会申込書を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。

(5) 本大会要項に規定されていない事項については大会実施委員会において協議の上決定する。

以上

医療救護について

1. 会場でケガや発病をしたとき

会場に設けられた救護所で処置を受けてください。

(1) 救護所及び処置について

- ① 救護所には原則として医師・看護師が待機し、応急処置を行います。
 - ② 医師・看護師が医療機関に搬送する必要を認めた時は、救急車等で医療機関に搬送します。
 - ③ 救護所からの搬送等により医療機関で治療を受ける場合は、必ず「健康保険証」を提示してください。
- ※治療費用は受診者負担となります。

(2) その他

- ① 救護所の場所は、会場内の立看板等により示しています。
- ② 会場内にはAEDを設置しています。

2. 宿舎でケガや発病をしたとき

- ① 宿泊先に相談の上、救急医療機関に問合せをしてから受診してください。
また、9月上旬発行の総合ガイドブック及び競技別プログラムにて、「夜間・休日急患センター」等の情報を掲載します。
 - ② 医療機関で治療を受ける場合は、必ず「健康保険証」を提示してください。
- ※治療費用は受診者負担となります。

3. 傷害保険の加入について

選手・監督等の方を対象とした傷害保険に加入しています。
所定の手続きを行うことにより、定額の保険金が支払われます。

(1) 補償内容と手続きの流れ

大会期間中の急激かつ偶然なケガにより会場の救護所で応急処置を受け、救護所に配置された「救護台帳」に必要な事項の記入がなされた方が原則として補償の対象になります。
補償の対象者として該当し得る方には、大会終了後約1ヶ月後を目処に日本体育協会から具体的な手続きに必要な書類を送付します。

- ※大会期間中に救護所へ行かず、「救護台帳」への記入がなされなかった場合は、補償の対象とすることができない場合があります。
- *医療救護台帳により取得した個人情報、本大会期間中の傷害事故における保険請求業務に使用する他、引き受け保険会社へ提供することがあります。

(2) 補償額

(例) 選手・監督の場合 (加入者1名につき)

補償内容	補償額
死亡保険金額	5,000万円
後遺障害保険金額	150万円～5,000万円 (程度に応じる)
入院保険金日額	5,000円
通院保険金日額	3,000円

韓国選手団の参加について

日韓スポーツ交流・成人交歓交流の一環として、韓国選手団が 10 競技に特別参加します。
また、本大会への特別参加に加え、期間中は開催地のチームなどと交流試合を実施します。
韓国選手団の参加についてご理解いただくとともに、温かいご声援をよろしくお願いいたします。

1. 日韓スポーツ交流

交流概要

日韓スポーツ交流は、「2002 年ワールドカップ・サッカー大会」の日本・韓国共同開催決定を契機に、スポーツを通じて両国の親善と友好をより一層深め、更には両国のスポーツ振興と競技力向上を図ることを目的として、日本体育協会が平成 9(1997)年度から毎年実施している。

交流の種類

- ・青少年スポーツ交流(夏季・冬季)
- ・成人交歓交流
- ・地域交流推進(都道府県・市区町村交流)

2. 成人交歓交流

交流主体

日本:日本体育協会、韓国:大韓体育会(KOC)

交流形態

日本選手団は、韓国の生涯スポーツの祭典「全国生活体育大祝典」へ、韓国選手団は「日本スポーツマスターズ」へそれぞれ特別参加する形態にて実施している。

実施競技および人数構成

サッカー 〈男子〉	テニス 〈男女〉	バレー ボール 〈女子〉	バスケット ボール 〈男子〉	自転車 競技 〈男女〉	ソフト テニス 〈男女〉	軟式 野球 〈男子〉	ソフト ボール 〈女子〉	バドミントン 〈男女〉	ボウリング 〈男女〉	本部 役員	合計 人数
19	18	19	18	18	22	19	19	18	18	7	195

【派遣】 日本の成人男女(30～70歳)188名、本部役員7名 計195名

【受入】 韓国の成人男女(35歳以上)188名、本部役員7名 計195名
※日本スポーツマスターズ競技別実施要項に基づく

平成 28 年度(2016 年)実施概要

<開催地・実施期間>

区分	人数	開催地	実施期間			
派遣	195	ソウル特別市	5月26日(木)	～	6月1日(水)	7日間
受入	195	秋田県	9月22日(木)	～	9月28日(水)	7日間

【派遣】韓国の全国生活体育大祝典開催時期

【受入】日本スポーツマスターズ開催時期

<参加人数>

競技			サッカー 〈男子〉 (19名)	テニス 〈男女〉 (18名)	バレー ボール 〈女子〉 (19名)	バスケット ボール 〈男子〉 (18名)	自転車 競技 〈男女〉 (18名)	ソフト テニス 〈男女〉 (22名)	軟式 野球 〈男子〉 (19名)	ソフト ボール 〈女子〉 (19名)	バドミントン 〈男女〉 (18名)	ボウリング 〈男女〉 (18名)	本部 役員	合計 人数
派遣	秋田県 ※1	143 名	19	9	19	18	9	13	19	19	9	9	7	195
	兵庫県 ※2	45 名	—	9	—	—	9	9	—	—	9	9		
受入 韓国選手団			19	18	19	18	18	22	19	19	18	18	7	195

※1 日本スポーツマスターズ2016 開催県

※2 日本スポーツマスターズ2017 開催県

宿泊・交通・弁当申込先

【東武トップツアーズ(株)担当支店一覧】

No.	都道府県 担当支店名	所在地	TEL	FAX
1	北海道 札幌支店	〒060-0051 札幌市中央区南一条東1-3(パークイースト札幌7F)	011 (221)0821	(222)4357
2	青森 青森支店	〒030-0801 青森市新町2-5-6(アート ホテル カラー アオモリ1F)	017 (723)3671	(722)1561
3	岩手 盛岡支店	〒020-0022 盛岡市大通1-11-13(盛岡フコク生命大通ビル6F)	019 (651)8800	(653)2093
4	宮城 仙台支店	〒980-0021 仙台市青葉区中央1-6-18(山一仙台中央ビル3F)	022 (263)3232	(265)5765
5	秋田 秋田支店	〒010-0951 秋田市山王2-1-40(田口ビル1F)	018 (866)0109	(866)0177
6	山形 山形支店	〒990-0031 山形市十日町1-1-34(山形駅前通ビル2F)	023 (641)4141	(641)1019
7	福島 福島支店	〒960-8041 福島市大町7-25(アクティ大町5F)	024 (523)4451	(522)0051
8	茨城 水戸支店	〒310-0803 水戸市城南2-1-20(南ウイング水戸ビル6F)	029 (224)6627	(224)9253
9	栃木 宇都宮支店	〒320-0026 宇都宮市馬場通り2-3-6(真清館ビル2F)	028 (636)7761	(636)7760
10	群馬 高崎支店	〒370-0828 高崎市宮元町212(高崎宮元町ビル3F)	027 (325)3201	(325)3913
11	埼玉 さいたま支店	〒330-0801 さいたま市大宮区土手町1-2(JA 共済埼玉ビル8F)	048 (642)3686	(642)3680
12	千葉 千葉支店	〒260-0028 千葉市中央区新町18-10(千葉第一生命ビル5F)	043 (243)0109	(243)1975
13	東京 スポーツ東京支店	〒160-0023 新宿区西新宿7-5-25(西新宿木村屋ビルディング16F)	03 (5348)2730	(5348)2731
14	神奈川 横浜支店	〒220-0004 横浜市西区北幸2-8-29(東武横浜第3ビル5F)	045 (326)1121	(326)1122
15	新潟 新潟支店	〒950-0912 新潟市中央区南笹口1-1-54(日生南笹口ビル5F)	025 (243)1515	(243)2255
16	山梨 甲府支店	〒400-0031 甲府市丸の内2-29-3	055 (222)0381	(226)0318
17	富山 富山支店	〒930-0029 富山市本町9-10(大同生命富山ビル7F)	076 (431)7638	(441)6790
18	石川 金沢支店	〒920-0024 金沢市西念1-1-3(コンフィデンス金沢4F)	076 (233)0109	(222)0147
19	福井 福井支店	〒910-0006 福井市中央3-13-1(福井北國ビル3F)	0776 (23)2800	(25)0414
20	長野 長野支店	〒380-0825 長野市末広町1360-1(長野スエヒロビル1F)	026 (226)4315	(228)3346
21	長野 松本支店	〒390-0814 松本市本庄1-1-13(ウイルトスビル)	0263 (36)3535	(33)7549
22	長野 飯田支店	〒395-0804 飯田市鼎名古熊2105-1(ローズアネックスII 3FC)	0265 (22)1984	(23)3731
23	長野 伊那支店	〒399-4431 伊那市西春近2916-1(長野日報ビル1F)	0265 (72)3103	(73)9546
24	岐阜 岐阜支店	〒500-8842 岐阜市吉野町6-14(三井生命岐阜駅前ビル5F)	058 (263)4657	(263)5805
25	静岡 静岡支店	〒420-0859 静岡市葵区栄町3-1(あいおいニッセイ同和損保静岡第一ビル10F)	054 (255)1919	(252)9509
26	愛知 名古屋支店	〒460-0002 名古屋市中区丸の内2-18-25(丸の内 KSビル11F)	052 (232)1091	(232)1968
27	三重 三重支店	〒514-0035 津市西丸之内21-19(丸之内ジャスティス3F)	059 (221)3331	(221)3332
28	滋賀 滋賀支店	〒525-0031 草津市若竹町7-10(KB21 2F)	077 (565)0109	(565)0112

No.	都道府県 担当支店名	所在地	TEL	FAX
29	京都 京都支店	〒600-8107 京都市下京区五条通新町東入る東鋸屋町186(ヤサカ五条ビル9F)	075 (361)5351	(341)1878
30	大阪 大阪法人事業部 第2営業部	〒530-0004 大阪市北区堂島浜2-2-28(堂島アクシスビル7階)	06 (6344)3927	(6344)3928
31	兵庫 神戸教育旅行支店	〒651-0087 神戸市中央区御幸通6-1-20(三宮山田東急ビル3F)	078 (231)1109	(231)1145
32	奈良 奈良支店	〒630-8241 奈良市高天町10-1(TTビル5F)	0742 (23)2371	(24)3971
33	和歌山 和歌山支店	〒640-8331 和歌山市美園町4-90(山十ビル3F)	073 (425)3211	(424)1683
34	鳥取 鳥取支店	〒680-0846 鳥取市富安2-159(久本ビル6F)	0857 (23)2001	(27)3327
35	島根 松江支店	〒690-0061 松江市白潟本町13-4(三井生命松江ビル7F)	0852 (21)5425	(23)0433
36	岡山 岡山支店	〒700-8619 岡山市北区磨屋町10-20(磨屋町ビル8F)	086 (225)1746	(224)1645
37	広島 広島支店	〒730-0035 広島市中区本通6-11(明治安田生命広島本通ビル6F)	082 (545)1090	(542)1333
38	山口 山口支店	〒754-0014 山口市小郡高砂町3-26(ナガオビル6F)	083 (972)5454	(972)5464
39	徳島 徳島支店	〒770-0831 徳島市寺島本町西1-57(徳島駅前商店街ビル6F)	088 (622)8991	(622)9703
40	香川 高松支店	〒760-0023 高松市寿町2-2-10(高松寿町プライムビル8F)	087 (851)6666	(851)6535
41	愛媛 松山支店	〒790-0003 松山市三番町4-11-6(KH三番町プレイス2F)	089 (941)9231	(947)3809
42	高知 高知支店	〒780-0822 高知市はりまや町2-2-11(富士火災高知ビル7F)	088 (875)2171	(825)0170
43	福岡 福岡支店	〒810-0001 福岡市中央区天神3-11-1(天神武藤ビル4F)	092 (739)0010	(739)7773
44	佐賀 佐賀支店	〒840-0831 佐賀市駅前中央1-4-8(太陽生命佐賀ビル8F)	0952 (26)1131	(29)6005
45	長崎 長崎支店	〒850-0055 長崎市中町1-22(MJMビル5F)	095 (821)7508	(821)7395
46	熊本 熊本支店	〒860-0843 熊本市中央区草葉町4-20(富士火災熊本ビル2F)	096 (354)5765	(324)5735
47	大分 大分支店	〒870-0034 大分市都町1-1-19(あいおいニッセイ同和損保大分ビル2F)	097 (538)1091	(538)1487
48	宮崎 宮崎支店	〒880-0805 宮崎市橘通東3-1-47(宮崎プレジデントビル4F)	0985 (25)6111	(29)3010
49	鹿児島 鹿児島支店	〒890-0053 鹿児島市中央町12-2(明治安田生命鹿児島中央町ビル2F)	099 (257)0109	(257)0115
50	沖縄 沖縄支店	〒900-0015 那覇市久茂地3-1-1(日本生命那覇ビル2F)	098 (868)8822	(868)8842

【大会宿泊・輸送本部】

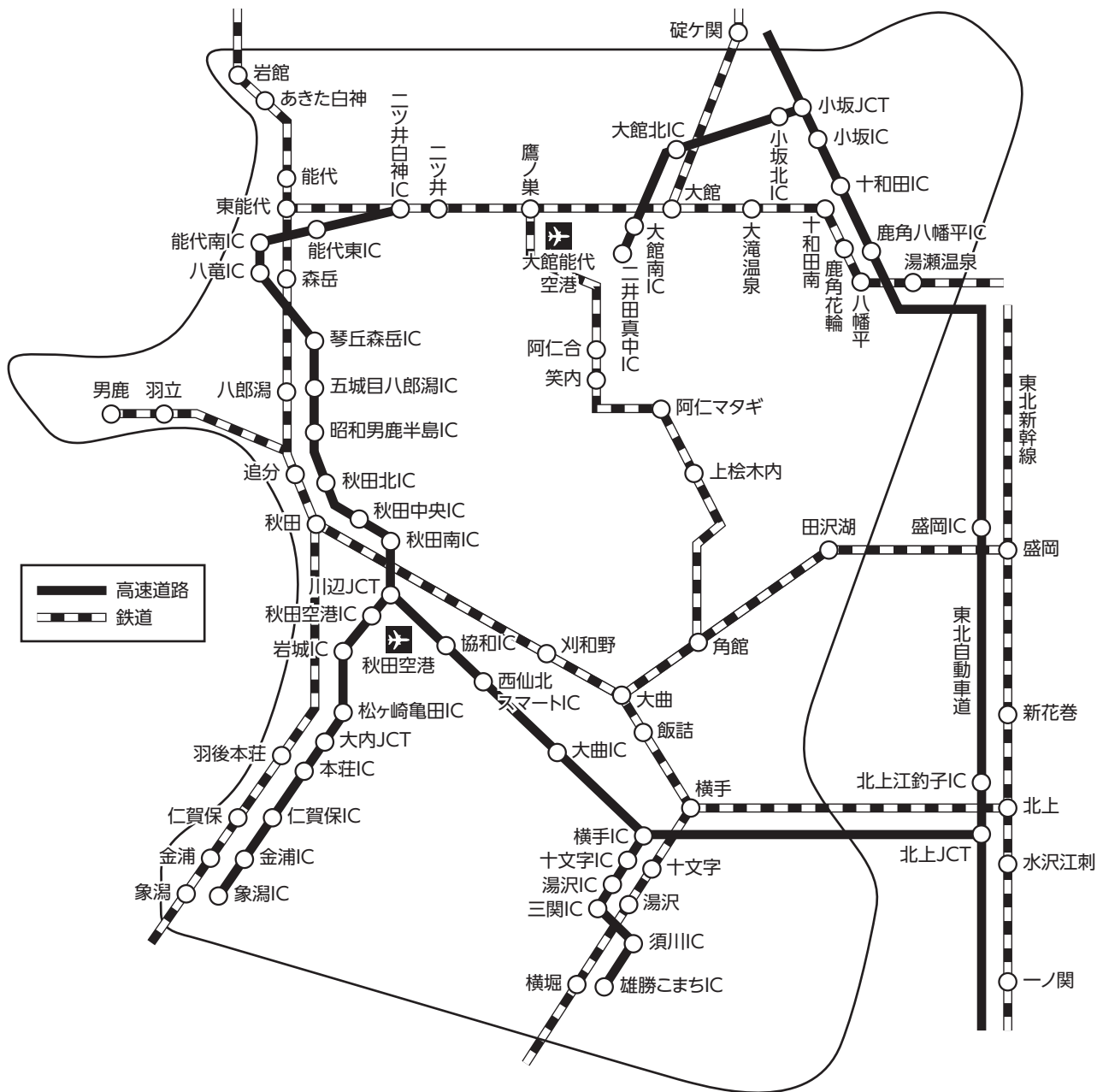
名称	所在地	TEL	FAX
東武トップツアーズ(株) 秋田支店 日本スポーツマスターズ2016 大会運営事務局	〒010-0951 秋田市山王2-1-40(田口ビル1F)	018 (866)0109	(866)0177

※宿泊・交通・弁当は、参加都道府県の上記旅行会社各支店にお申込みください。

※宿泊・交通・弁当の案内については、日本体育協会より中央競技団体を通して、都道府県競技団体に配布します。ご不明な点は各支店担当者にお問合せください。

※上記旅行会社が手配する宿舎は各競技会指定宿舎となり、プログラムに掲載される他、緊急時に連絡をとることもありますので、上記旅行会社をご利用ください。

交通案内



飛行機の利用

北海道	新千歳空港から約1時間5分(ANA・JAL)		秋田空港	
	新千歳空港から約55分(JAL)			
東京	羽田空港から約1時間5分(ANA・JAL)		秋田空港	
	羽田空港から約1時間10分(ANA)		大館能代空港	
大阪	伊丹空港から約1時間30分(ANA)		秋田空港	
	伊丹空港から約1時間20分(JAL)			
愛知	中部国際空港から約1時間20分(ANA)		秋田空港	
福岡	福岡空港から 約1時間40分	羽田空港	約1時間5分(ANA・JAL)	秋田空港
			約1時間10分(ANA)	大館能代空港



車の利用

- 仙台宮城ICから秋田中央ICまで／約3時間
(東北自動車道・秋田自動車道経由)
- 東京都内から秋田中央ICまで／約7時間30分
(東北自動車道・秋田自動車道経由)



鉄道の利用

- 仙台駅から秋田駅まで／最速2時間5分
(秋田新幹線「こまち」／盛岡経由)
- 東京駅から秋田駅まで／最速3時間37分
(秋田新幹線「こまち」／仙台・盛岡経由)
- 大宮駅から秋田駅まで／最速3時間13分
(秋田新幹線「こまち」／仙台・盛岡経由)
- 新大阪駅から秋田駅まで／約7時間
(東海道新幹線～秋田新幹線「こまち」)
- 名古屋駅から秋田駅まで／約6時間
(東海道新幹線～秋田新幹線「こまち」)

主催

公益財団法人日本体育協会 スポーツ推進部 国内課

〒150-8050 渋谷区神南1-1-1岸記念体育会館2階 TEL .03-3481-2215
FAX .03-3481-2284

日本スポーツマスターズ2016秋田大会実行委員会事務局

〒010-8572 秋田市山王3-1-1 県庁第二庁舎 TEL .018-860-1243
秋田県スポーツ振興課内 FAX .018-860-3876

公益財団法人秋田県体育協会

〒010-0974 秋田市八橋運動公園1-5 TEL .018-864-8090
秋田県スポーツ科学センター内 FAX .018-864-5752

実施競技団体

公益財団法人日本サッカー協会

〒113-8311 文京区本郷3-10-15サッカー通り TEL .03-3830-1809
JFA ハウス FAX .03-3830-2005

一般社団法人秋田県サッカー協会

〒010-0974 秋田市八橋運動公園1-5 TEL .018-896-5665
秋田県スポーツ科学センター内3階 FAX .018-896-5688

